

平成30年12月13日

下野市議会議長 秋山 幸男 様

議会運営委員会

委員長 松本 賢一

議会運営委員会視察報告書

議会閉会中、当委員会の視察を実施しましたので、その結果について報告いたします。

1 視察期日及び視察地

平成30年10月4日 三重県伊賀市議会

10月5日 三重県四日市市議会

2 参加者

| | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 松本 賢一 | 副委員長 | 大島 昌弘 |
| 委員 | 村尾 光子 | 委員 | 岡本 鉄男 |
| 委員 | 磯辺 香代 | 委員 | 小谷野 晴夫 |
| 議長 | 秋山 幸男 | 副議長 | 石田 陽一 |

3 視察事項

三重県伊賀市議会

伊賀市議会の活性化について

三重県四日市市議会

四日市市議会の議会改革の取り組みについて

4 視察内容

(1) 三重県伊賀市議会

伊賀市は、平成16年11月に1市3町2村が合併して誕生しました。

伊賀市議会の議員定数は、条例定数、現数ともに24人であり、常任委員会が5委員会、議会運営委員会、広報委員会が設置されている。正副議長、常任委員会正副委員長の任期は1年となっている。

議会基本条例は、議員発議により平成19年12月に制定され、伊賀市のゆたかなまちづくりが実現するよう、市議会活動が進められている。

議会報告会は、概ね小学校区単位に設置された住民自治協議会（39地区）を対象に年1回実施していたものを見直して、平成30年度から1班4人の6班体制で地区を分担し、タウンミーティングとして試行している。タウンミーティングの参加者は市民25人、議員15人で、5グループに分かれ、3つのテーマについてワークショップ形式の意見交換を行い、若い世代の参加者が少なく課題が残ったという。開催周知を図る方策として、住民自治協議会の協力を得ながら開催してきた方法、また、「市民の感想アンケート」、「タウンミーティング実施後の感想や意見」が今後の取り組みに参考となった。

政策討論会として、議長を座長とし、提案者による説明をもとに参加議員による自由討議を実施している。平成19年度から27年度までに19回開催され、討論会の討論から、議員・委員会発議により、条例制定・改正に至ったテーマもある。政策提言を行う際、議員の自由討議をする場を設けることは必要と考える。

議会基本条例の制定以降、出前講座（委員会活動）を実施している。年に2回から6回開催しており、要望が多いという。

議員提出や委員会提出議案について、政策立案フローがしっかりできていて、本市でもフローづくりが必要と考える。

予算常任委員会は、議長を除く全議員（23人）で構成し、また、決算常任委員会は、議長、監査委員を除く全議員（22人）で構成している。これらの委員会は、以前、特別委員会であったが、平成18年の地方自治法改正により常任委員会方式と改めている。

市議会は、議会基本条例の見直しとして、議会基本条例の目的が達成され

ているかどうかを議会運営委員会で検証することとしており、これまでに3回、条例の改正が行われてきている。

政務活動費は、月額20,000円であり、半期ごとに一括支払いし、領収書を添付した収支報告書とともに残額を返還している。収支報告書は議会図書館や議会ホームページで公表している取り組みは参考となった。

以上が、伊賀市議会の活性化の取り組み状況である。

(2) 三重県四日市市議会

四日市市は、中核市、地方交付税の不交付団体であり、平成17年に1町と合併している。

四日市市議会の議員定数は、条例定数34人、現数33人であり、常任委員会が6委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会のほか、防災対策条例調査特別委員会、障害者差別解消条例等調査特別委員会、議会改革特別委員会が設置されている。

議会基本条例は、平成23年3月に制定され、市民にとって暮らしやすく住み続けられるより良いまちづくりが実現するよう、市議会活動が進められている。

平成23年度から、通年議会を導入している。定例会を年1回、会期を1年として、例年、5月に開会議会、6月、8月、11月、12月に月例議会を開いている。正副議長等の議会役員、委員の任期が1年のため、5月開会議会では改選が行われている。正副議長の任期1年はデメリットが多く検討課題となっている。

常任委員会において、議員が年間白書を作成し引継ぎを行っている取り組みは参考となった。

政策立案機能の向上に資するため、平成17年度から政策研究会が設置され、全議員が意見交換を行い、市政に対する様々な課題に対して共通認識を図っている。テーマにより全体会や分科会があり、所属会派に関係なく分科会への参加は自由となっている。この政策研究会での調査研究や議論の結果、議員提案による政策条例の制定等に至ったものは多く、平成12年度以降、可決件数は16件あり、また、意見集約された事項は、市長に政策提言も行っている。これらの取り組みは参考となった。

議会報告会、シティ・ミーティングは、平成18年度から市民への議会活動の説明・報告、市民の要望を把握する意見交換会として開催している。平成23年9月からは定例月例会ごとに地域に出向き開催している。第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティングの構成として、第2部のテーマをあらかじめ決め、4つの常任委員会ごとに地区を担当している。

議会報告会の開催と議会だよりの発行が、年間計画から報告会のまとめまで連動しており、また、市民意見のフィードバックのフロー体制もしっかりしている。

しかしながら、住民自治協議会の協力がなければ開催の維持が難しく、参加者の固定化や高齢化が課題であり、参加人数が伸び悩んでいるという。

予算常任委員会及び決算常任委員会は、平成15年度から特別委員会を設置して運営してきたが、平成21年度から予算・決算の審議について常任委員会を設置している。

予算常任委員会は、議長を除く議員で構成し、委員長は副議長、副委員長は総務委員長が担っている。いずれの委員会も常任委員会の所管ごとに分科会を設置し審査している。これらの審査方法は参考となった。

平成28年8月定例月議会から、市民サービスに大きな変化をもたらすような議案について、審査の参考とするため、ホームページで市民に情報提供を行い、意見の募集を行っている。平成30年6月定例月議会では、4議案に対し20件の意見があった。市民との情報共有、市民参加の促進に資する取り組みとして参考となった。

定例月議会の後、地域ケーブルテレビ向けに議長の記者会見を行っていることは、市民への議会情報発信として有効な方法であり参考となった。

傍聴時の環境整備などは、議会モニターからの意見で改善されている。また、ペーパーレス化を進めるため、タブレット端末を導入し配布している。

政務活動費について、平成24年度から後払い方式としている。領収書その他の証拠書類を添付して請求している。交付上限額は会派所属議員数に月額7万円を乗じた額となっている。会派ごとの収支状況を市議会ホームページで公開している。

以上が、四日市市議会の議会改革の取り組み状況である。

5 まとめ

伊賀市議会は、議会基本条例の理念をどのように引き継いでいくかを課題としており、また、同条例の制定以来、議会運営に関して、現在でも試行錯誤を続けている同市議会の議会改革への思いを感じた。

議会報告会、出前講座、議員活動から収集した政策課題について、精査・意見集約から、発議案作成、委員会付託、討論、採決までを、議員提出と委員会提出に区分し、政策立案のフローを作成している。

議会報告会の課題として、マンネリ化や参加者の固定化、また、市政に対する要望の場となってしまっていることから、より幅広い世代の市民と未来に向けた意見交換を行うため、市議会タウンミーティングを開催している。

また、市長の所信表明、施政方針及び予算編成方針への質疑は行っていない。

四日市市議会は、議会改革のトップランナーであり、議会改革メニューの全てに取り組んでいる印象であった。

また、政策研究会では、政策提案に結び付けるものとして、会派や委員会を超え、関心を持つ議員が自由に参加し熱心に調査研究、討議がされている。

伊賀議会、四日市市議会のいずれも、議会報告会や議員活動等で収集した課題を政策へと育てていくフロー図があり参考となった。

両議会の人口規模、予算規模、事務局体制など、本市とかけ離れているが、両議会で行われている議会改革の取り組みから貴重な知見を得ることができた。

これらの視察で得た成果を活かし、本市議会に必要な部分を精査し取り入れ活用していくことが必要と考える。

最後に、本市議会では、議会基本条例の制定後、取組の充実と市民に開かれた議会を目指し、自主的な議会改革を進めるため、平成30年6月に設置した議会活性化特別委員会等において、両市議会の各種取り組みを参考に調査・検討を行い、議会運営の活性化に向けた取り組みを進めていきたいと考える。